

地域における社会福祉の理解を目指して ～研修生受入れについての一方策～

福祉、特に発達障害を中心とした療育に関心のある人を対象にして、療育を理解しその進め方や取り組みの体験をすることで実際を知り、これからの教育実践や福祉支援の一助とする。加えて、海外の福祉従事者等へ日本特有の「療育」の理解・啓発を図ると共に、わが国の福祉施設の実態や国の福祉政策、自治体の福祉行政の現状を研修しながら日本の文化・歴史に触れ、異文化交流を深めている。

鹿児島県

社会福祉法人

常盤会

〒891-1205 鹿児島市犬迫町5975

TEL：099-238-0205 FAX：099-238-0293

○法人設立年／昭和41年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：3施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】

【施設】

知的障害児施設、障害者支援施設（生活介護）、知的障害児通園施設、生活介護事業所、サポートハウス 各1

【事業】

共同生活介護事業・共同生活援助事業、短期入所事業・居宅介護事業・重度訪問介護事業・行動援護事業（地域生活支援事業として、日中一時支援事業・移動支援事業。公益事業として、福祉有償運送事業）

○法人の理念・経営方針

【理念】

- ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います
- ・地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・全ての職員は、倫理理念を遵守し、専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

【経営方針】

- ・利用者本位の福祉サービス
- ・次代を担う専門性豊かな人材の育成
- ・地域ニーズに即応した法人経営・ネットワークで結ぶ福祉サービス

○取り組みの法人での位置づけ等

経営方針における「ネットワークで結ぶ福祉サービス」の「開かれた学園づくり」として実施している

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

ひこばえ学園

【施設種別及び利用定員】

知的障害児通園施設 35名

○活動内容

◇活動開始年：平成17年4月

◇活動の対象者：

教職員（幼・小・中・特）等、福祉、療育に関心のある者、及び海外の福祉・教育従事者等

◇活動の頻度・時間：

申し込みにより随時

活動実施の背景、実施にいたった理由

当施設では平成17年度から「育てる療育」と「開かれた学園の創造」の二つを経営の柱として運営しているが、その根拠として次の様に考えている。

- ①当然のこととして、家族は地域の幼稚園や保育園で学ばせたいという強い願いを持っているが、障害（の疑い）があるが故に当施設に通わせざるを得ない現実がある。その家族の心情を考える時、施設の責任には極めて重いものがある。したがって、家族をはじめ地域の期待に応える施設であるためには、障害を克服した子どもの「成長」と子どもの発達で悩んでおられる方々の「安心」を担保する責任が当施設には課せられていると理解している。
- ②子ども達は、2歳から6歳までの就学前の子どもであり、毎年20名前後が卒園して地域の小学校や特別支援学校へ就学している。しかし親にとって、どの学校に就学させるかは大きな決断であり、毎年それにまつわる課題も多く、場合によっては教育委員会と連携して解決に漕ぎ着けているが、受け入れる学校側もどの様な対応をすれば良いのか、単なる文書だけの引継ぎでは戸惑いや不安な部分も多いのが実態である。したがって、これまでどの様な療育を実践し、子ども達の課題解決にどの様に取り組んでいるのか（取り組んできたのか）、その実際を体験し理解してもらうことや、教師と施設職員が障害児の療育と教育との接点を見出すことで、今後の療育・教育、双方の実践に役立つことを期待している。
- ③幸い全社協から、アジアの社会福祉研修生を度々受入れる機会を与えられたことをきっかけにして、当施設での研修生には、単に法人が持つ福祉機能の研修に留まらず、施設職員、教職員、大学のボランティアの三者のコラボレーションが期待される。それぞれの立場から障害者の「生涯」を語れることを期待している。併せて文化や歴史に触れ、子ども達や職員との異文化交流まで取り込んだ研修の場としたい、と考えている。

実施内容

【1 教職員の療育研修】

長期休業（夏休み・冬休み）を利用して、毎年複数の学校から多くの教師を受け入れている（今年13名）。本県の場合、当施設での研修は校外研修として学校から認められており、平常勤務に替えて終日、療育を研修する機会となる。研修は、その日の日課計画に従って、療育を実践する施設職員の補助をしながら子どもと関わる中で、子どもから学ぶもの、施設職員から学ぶもの、更に自分が接した一人一人の子どもの障害の特性を学ぶことから、療育の方針やあり方、視覚的構造化やポーター等、施設が取り組む療育を研修に組み入れている。

一方、我々施設の職員も、豊富な研修に裏打ちされた教育技術は大きな刺激になり、日々の療育実践に参考になるものが多く相互に有意義な研修である。以下療育研修後のアンケートに出たものとして紹介すると、「障害のある未就学児がどんな療育を受けているのかを知る機会であった」、「就学するまで（乳幼児期）の成長の過程を知る機会であった」、「療育から教育へ繋げるヒントが得られた」、「どの様に関われば良いか、関わり方が学べる良い機会となった」、「学級運営の参考になる」、があった。

【2 海外の研修生受入れ】

今年も韓国の大学から教授を筆頭に6人の大学院生が訪れ、施設の運営方針、特色ある取り組み、利用者の活動内容から自治体の福祉行政の状況、さらに国の福祉政策まで多くの鋭い質問に、改めて当施設の海外研修生受入れのあり方を確認できる良い機会となった。法人として主体的な研修生の受入れは実施していないが、当施設では全社協を経由して平成18年度からスリランカ、韓国、フィリピンからの研修生を受け入れてきた。受入れに当たって研修の位置づけを、単に当法人の施設機能で深められる福祉の理解に留めず、①バランスの取れた施設の研修、②地域の文化や歴史、交流等あらゆる経験や体験、さらに③自治体の福祉行政、学校・医療等関係機関の連携状況、まで研修計画に組み込んで実施している。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

教職員の療育研修は実質5年目を迎えるが、年度によって学校毎に差はあっても、毎年沢山の教師が療育研修に訪問される。今年も学校長から既に13名の依頼が届いている。関係機関との連携が叫ばれる中、福祉側から依頼する連携ばかりでなく、対等の立場で連携する意義は極めて大きい。また教職員の療育研修は、子ども達に大きな刺激を与え、職員には日頃経験しない緊張感や支援のための教材作り、掲示物設営の観点等学ぶものも多く、その効果は双方に極めて大きい。

また、海外の研修生受け入れについては子供、職員共々、貴重な異文化交流を長期に亘って可能とする、願ってもない機会となっている上、居ながらにして外国の福祉政策や福祉事情、福祉の現状を知る絶好の機会であり、相互の情報交換をはじめ、福祉の視野・見聞を広める機会となっている。

今後の課題及び展開

施設の方針「開かれた学園の創造」の具現化をさらに進め、療育同様、外部研修も理論体系に基づいたカリキュラムの構築や受入れ計画等を進め、教職員の療育研修の充実と機会の拡充、海外研修生の主体的受け入れの模索等に取り組んでいきたい。今後は、利用者への専門性の高い援助技術を生かした、社会が求める多様な取り組みを展開できる施設、日々の取り組みを地域へ還元できる施設として成長させたい。

主な経費や財源及び人員等

- ・ 取り組みに係わった職員数 13名
（職種等：保育士・児童指導員）

